

# 令和 6 年 2 月定例県議会

## 建設常任委員会説明資料

(令和 6 年度当初予算関係、条例等関係)

土 木 部

目 次

1 予算関係について

(1) 令和6年度熊本県当初予算について

令和6年度当初予算資料	1
令和6年度当初予算総括表	2
令和6年度熊本県一般会計予算（議案第20号）	
監理課	3～4
用地対策課	5
土木技術管理課	7
道路整備課	9～11
道路保全課	13～15
都市計画課	17～19
下水環境課	21～23
河川課	29～32
港湾課	33～35
砂防課	39～40
建築課	41～42
営繕課	43
住宅課	45～46
令和6年度熊本県港湾整備事業特別会計予算（議案第25号）	
港湾課	36～37
令和6年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算（議案第26号）	
港湾課	38
令和6年度熊本県用地先行取得事業特別会計予算（議案第27号）	
用地対策課	6

令和6年度熊本県下水道事業会計予算（議案第36号）

下水環境課	24～27
2 条例等関係について	
(1) 熊本県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	
道路保全課（議案第56号）	47～53
(2) 熊本県都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	
都市計画課（議案第57号）	55～58
(3) 熊本県流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
下水環境課（議案第58号）	59～61
(4) 熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について	
港湾課（議案第59号）	63～67
(5) 工事請負契約の締結について	
河川課（議案第70号）	69
(6) 工事請負契約の変更について	
営繕課（議案第71号）	71～72
(7) 専決処分の報告及び承認について	
道路保全課（議案第76号～第79号）	73～77
(8) 専決処分の報告について	
監理課（報告第2号）	79～80

令 和 6 年 度 当 初 予 算 資 料

(単位:千円)

区 分	一 般 会 計						特 別 会 計 等			合 計			
	普 通 建 設 事 業			災 害 復 旧 事 業			投 資 的 経 費 計	消 費 的 経 費	一 般 会 計 計		投 資 的 経 費	消 費 的 経 費	特 別 会 計 等 計
	補 助 事 業	県 単 事 業	直 轄 事 業	補 助 事 業	県 単 事 業	直 轄 事 業							
本 年 度 予 算 額	23,695,166	13,184,237		8,602,975	546,000		46,028,378	10,450,182	56,478,560	6,542,410	5,734,475	12,276,885	68,755,445
前 年 度 予 算 額	44,470,444	25,672,965	14,470,936	9,000,485	551,000		94,165,830	9,743,896	103,909,726	3,796,179	4,841,558	8,637,737	112,547,463
差 引 増 減 額	-20,775,278	-12,488,728	-14,470,936	-397,510	-5,000		-48,137,452	706,286	-47,431,166	2,746,231	892,917	3,639,148	-43,792,018
【各課別内訳】													
監 理 課		122,192					122,192	781,557	903,749				903,749
		118,421					118,421	721,128	839,549				839,549
用 地 対 策 課								88,258	88,258	1,000,000	101,000	1,101,000	1,189,258
								104,521	104,521	400,000		400,000	504,521
土 木 技 術 管 理 課		91,500					91,500	131,445	222,945				222,945
	127,937	51,212					179,149	125,507	304,656				304,656
道 路 整 備 課	10,284,836						10,284,836	802,708	11,087,544				11,087,544
	16,797,361	1,785,385	6,303,976				24,886,722	775,361	25,662,083				25,662,083
道 路 保 全 課	4,073,916	1,610,138			346,000		6,030,054	3,375,006	9,405,060				9,405,060
	7,862,784	5,770,526			351,000		13,984,310	3,252,747	17,237,057				17,237,057
都 市 計 画 課	4,648,243	2,350,454					6,998,697	605,579	7,604,276				7,604,276
	5,020,221	2,258,151					7,278,372	626,052	7,904,424				7,904,424
下 水 環 境 課	381,826	87,297					469,123	559,584	1,028,707	3,064,410	3,312,195	6,376,605	7,405,312
	199,590	151,455					351,045	498,222	849,267	1,951,179	3,353,505	5,304,684	6,153,951
河 川 課	1,679,010	5,497,308		8,602,975	200,000		15,979,293	696,377	16,675,670				16,675,670
	5,176,074	10,831,816	6,004,000	9,000,485	200,000		31,212,375	483,467	31,695,842				31,695,842
港 湾 課	223,165	1,945,570					2,168,735	1,488,421	3,657,156	2,478,000	2,321,280	4,799,280	8,456,436
	1,315,880	2,076,486	1,036,800				4,429,166	1,344,758	5,773,924	1,445,000	1,488,053	2,933,053	8,706,977
砂 防 課	1,697,085	906,404					2,603,489	262,598	2,866,087				2,866,087
	6,973,026	1,737,056	1,126,160				9,836,242	137,968	9,974,210				9,974,210
建 築 課	139,099	3,014					142,113	429,409	571,522				571,522
	73,084	10,333					83,417	429,501	512,918				512,918
營 繕 課		494,048					494,048	239,531	733,579				733,579
		796,221					796,221	259,075	1,055,296				1,055,296
住 宅 課	567,986	76,312					644,298	989,709	1,634,007				1,634,007
	924,487	85,903					1,010,390	985,589	1,995,979				1,995,979
合 計	23,695,166	13,184,237		8,602,975	546,000		46,028,378	10,450,182	56,478,560	6,542,410	5,734,475	12,276,885	68,755,445
	44,470,444	25,672,965	14,470,936	9,000,485	551,000		94,165,830	9,743,896	103,909,726	3,796,179	4,841,558	8,637,737	112,547,463

〔上段：本年度予算額 下段：前年度予算額〕

令和6年度当初予算総括表

1 一般会計

(単位：千円)

課名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減額	本年度当初予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
監理課	903,749	839,549	64,200	30,003		225,629	648,117
用地対策課	88,258	104,521	-16,263			4,846	83,412
土木技術管理課	222,945	304,656	-81,711			16,325	206,620
道路整備課	11,087,544	25,662,083	-14,574,539	5,179,114	4,344,000		1,564,430
道路保全課	9,405,060	17,237,057	-7,831,997	2,037,566	3,298,000	905,546	3,163,948
都市計画課	7,604,276	7,904,424	-300,148	2,321,040	2,928,000	1,067,348	1,287,888
下水環境課	1,028,707	849,267	179,440	380,368		97,126	551,213
河川課	16,675,670	31,695,842	-15,020,172	6,566,442	7,561,000	960,787	1,587,441
港湾課	3,657,156	5,773,924	-2,116,768	106,904	430,000	46,028	3,074,224
砂防課	2,866,087	9,974,210	-7,108,123	897,615	1,460,000	60,500	447,972
建築課	571,522	512,918	58,604	72,032		74,313	425,177
営繕課	733,579	1,055,296	-321,717		363,000		370,579
住宅課	1,634,007	1,995,979	-361,972	250,987	262,000	1,921,129	-800,109
合計	56,478,560	103,909,726	-47,431,166	17,842,071	20,646,000	5,379,577	12,610,912
2 港湾整備事業特別会計							
港湾課	4,051,199	2,859,828	1,191,371		2,057,800	1,993,399	
3 臨海工業用地造成事業特別会計							
港湾課	748,081	73,225	674,856		100,000	648,081	
4 用地先行取得事業特別会計							
用地対策課	1,101,000	400,000	701,000		1,000,000	101,000	
5 下水道事業会計							
下水環境課	6,376,605	5,304,684	1,071,921	1,335,750	707,102	4,333,753	
土木部合計	68,755,445	112,547,463	-43,792,018	19,177,821	24,510,902	12,455,810	12,610,912

令和6年度当初予算

監理課（一般会計）

（単位：千円）

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P269 S P270	土木総務費	832,009	760,253	71,756	2,238		219,543	610,228	
	職員給与費	515,206	465,809	49,397			142,947	372,259	
	土木業務推進費	5,895	6,075	-180	960			4,935	土木部政策調整事業に要する経費 3,800 土木技術職魅力発信事業に要する経費 2,095
	管理事務費	103,100	98,951	4,149				103,100	土木部長秘書事務委託に要する経費 4,351 熊本地震に係る都道府県派遣職員負担金 43,000 熊本地震に係る市町村派遣職員負担金 4,149 令和2年7月豪雨に係る都道府県派遣職員負担金 51,600
	建設統計調査費	1,278	1,278		1,278				国土交通省からの建設統計調査受託費
	公物・広告物管理指導費	84,338	69,719	14,619				84,338	各広域本部・地域振興局土木部所管の公物・広告物管理指導に要する経費
	土木行政情報システム費	122,192	118,421	3,771			76,596	45,596	CALS/EC事業（電子入札システム）に要する経費
P270 S P271	建設業指導監督費	71,740	79,296	-7,556	27,765		6,086	37,889	

令和6年度当初予算

監理課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P270 ) P271	建設業費	24,634	20,290	4,344			6,086	18,548	建設業許可事務関係等に要する経費
	建設業関係審議会費	576	576					576	入札監視委員会等に要する経費
	建設産業支援事業費	46,530	58,430	-11,900	27,765			18,765	建設産業の人材確保・育成に要する経費 「建設産業の力」発信事業 16,400 建設産業働き方改革・人材育成支援事業 15,130 建設産業若手人材確保緊急対策事業 15,000
監理課計		903,749	839,549	64,200	30,003		225,629	648,117	

令和6年度当初予算

用地対策課（一般会計）

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P269 ) P270	土木総務費	88,258	104,521	-16,263			4,846	83,412	
	職員給与費	71,738	68,637	3,101				71,738	
	収用委員会費	14,748	14,112	636			4,846	9,902	収用委員会委員報酬 7,453 収用委員会運営経費 7,295
	登記事務費	999	999					999	過年度取得用地の登記に要する経費
	土地収用法等事務費	773	773					773	土地収用法の事務に要する経費
	行政代執行費		20,000	-20,000					
用地対策課計		88,258	104,521	-16,263			4,846	83,412	



令和6年度当初予算

用地対策課（用地先行取得事業特別会計）

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P470	道路新設改良費	1,000,000	400,000	600,000		1,000,000			
	国直轄用地先行取得事業費	1,000,000	400,000	600,000		1,000,000			用地を先行して取得するための経費 中九州横断道路（大津熊本道路）
土木費計		1,000,000	400,000	600,000		1,000,000			
P471	元金	100,562		100,562				100,562	
	元金	100,562		100,562				100,562	起債償還元金
P471	利子	438		438				438	
	利子	438		438				438	起債償還利子
公債費計		101,000		101,000				101,000	
用地対策課計		1,101,000	400,000	701,000		1,000,000		101,000	

令和6年度当初予算

土木技術管理課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額等	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P269 S P270	土木総務費	222,945	304,656	-81,711			16,325	206,620	
	職員給与費	119,913	113,975	5,938				119,913	
	土木業務推進費	10,250	15,960	-5,710			16,070	-5,820	土木職員研修費負担金 144 県内建設技術者に対する建設事業に関する技術及び業務の研修委託費 10,106
	建設単価調査費	580	580					580	建設単価の調査に要する経費
	土木行政情報システム費	92,202	174,141	-81,939			255	91,947	施設管理データベースシステムに要する経費 45,998 工事進行管理システム等に要する経費 28,216 土木積算システムに要する経費 17,286 公共工事品質向上対策事業に要する経費 702
土木技術管理課計		222,945	304,656	-81,711			16,325	206,620	



令和6年度当初予算

道路整備課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の 頁数	目 名	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説 明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P274 ) P275	道路橋りょう総務費	1,002,233	7,346,334	-6,344,101		357,000		645,233	
	職 員 給 与 費	524,912	489,243	35,669				524,912	
	国直轄事業負担金		6,303,976	-6,303,976					
	道 路 管 理 費	1,556	9,878	-8,322				1,556	道路公社職員共済費負担金 1,161 各種協会等負担金 395
	事業費の職員給与費	475,765	543,237	-67,472		357,000		118,765	道路新設改良費 475,765
P276 ) P277	道 路 新 設 改 良 費	9,809,071	17,304,818	-7,495,747	5,179,114	3,987,000		642,957	(事業費の職員給与費475,765は道路橋りょう 総務費へ)
	道 路 改 築 費	2,570,020	3,569,000	-998,980	1,379,988	1,070,000		120,032	高規格道路の整備 国道266号 大矢野道路(上天草市) 国道324号 本渡道路Ⅱ期(天草市)
	単 県 道 路 改 築 費		843,385	-843,385					

令和6年度当初予算

道路整備課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳			説明	
					特定財源				一般財源
					国支出金	地方債	その他		
P276 P277 P398	地域道路改築費	6,470,945	10,209,424	-3,738,479	3,191,370	2,779,000	500,575	国道・県道の整備 国道443号(益城町)外9箇所 新八代停車場線(八代市)外54箇所 5,947,945 【令和2年7月豪雨】 国道445号(人吉市) 523,000 【債務負担行為の設定】 新山原水線(仮)原水跨線橋(菊陽町)	
	道路計画調査費	87,000	87,000		29,000		58,000	高規格道路としての整備に向けて検討すべき路線・区間に関する調査等	
	単県幹線道路整備特別事業費		171,000	-171,000					
	道路施設保全改築費(橋りょう補修分)	1,156,871	2,931,937	-1,775,066	578,756	495,000	83,115	橋りょうの補修・耐震対策 芦北球磨線 大野大橋(芦北町)外4箇所	
P277	橋りょう維持費		734,691	-734,691					
	単県橋りょう補修費		771,000	-771,000					
土木費計		10,811,304	25,385,843	-14,574,539	5,179,114	4,344,000	1,288,190		

年度	限度額
7	1,151,000

令和6年度当初予算

道路整備課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目 名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P348	元 金	276,240	276,240					276,240	
	地方道路整備 臨時貸付金元金	276,240	276,240					276,240	平成20~24年度借入分の償還金 5年据置、15年均等年賦償還
公 債 費 計		276,240	276,240					276,240	
道 路 整 備 課 計		11,087,544	25,662,083	-14,574,539	5,179,114	4,344,000		1,564,430	



令和6年度当初予算

道路保全課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P274 、 P275	道路橋りょう総務費	1,158,856	1,185,959	-27,103	11,700	264,000	177,356	705,800	
	職員給与費	798,977	721,188	77,789				798,977	
	道路管理費	16,784	15,947	837			169,612	-152,828	道路損害賠償責任保険、道路台帳補正、団体等が行う美化活動の支援等に要する経費
	指導監督事務費	11,700	10,000	1,700	11,700				交付金事業を実施する市町村に対する指導監督に要する経費 (うち9,360は事業費の職員給与費)
	事業費の職員給与費	331,395	438,824	-107,429		264,000	7,744	59,651	道路維持費 33,162 道路新設改良費 298,233
P275 、 P276	道路維持費	3,221,146	6,037,641	-2,816,495		615,000	511,388	2,094,758	(事業費の職員給与費33,162は道路橋りょう総務費へ)
	単県道路災害防除費	482,806	769,860	-287,054		456,000		26,806	単県道路災害防除費 311,606 阿蘇吉田線(南阿蘇村)外14箇所【令和2年7月豪雨】 単県道路災害防除費 171,200 県南・芦北・球磨管内
	単県道路修繕費	2,771,502	4,231,717	-1,460,215		174,000	511,388	2,086,114	単県道路維持修繕費 2,154,245 道路美化対策費 405,000 単県道路施設修繕費 212,257



令和6年度当初予算

道路保全課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P275 S P276	単県道路環境整備事業費		204,500	-204,500					
	単県交通安全施設等整備事業費		914,381	-914,381					
P276 S P277	道路新設改良費	4,679,058	9,662,457	-4,983,399	2,025,866	2,138,000	216,802	298,390	(事業費の職員給与費298,233は道路橋りょう総務費へ)
	道路舗装費	915,075	2,165,680	-1,250,605		729,000	40,875	145,200	単県舗装補修費 536,830 国道387号(小国町)外19箇所 単県側溝整備費 291,575 国道265号(山都町)外54箇所 単県旧道移管費 86,670 水俣田浦線(津奈木町)外4箇所
	道路施設保全改築費	4,062,216	7,852,784	-3,790,568	2,025,866	1,658,000	183,671	194,679	道路災害防除事業 525,984 国道219号(八代市)外41箇所 交通安全施設等整備事業 1,717,261 芦北球磨線(芦北町)外31箇所 舗装補修事業 556,173 国道443号(御船町)外65箇所 施設修繕事業 464,140 中谷トンネル(八代市)外16箇所 道の駅整備事業 49,004 道の駅子守唄の里五木(五木村)外1箇所 自転車通行空間整備事業 540,234 阿蘇管内外9管内 市町村道代行事業 209,420 町道鍋ヶ滝線(小国町)

令和6年度当初予算

道路保全課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目 名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
	土 木 費 計	9,059,060	16,886,057	-7,826,997	2,037,566	3,017,000	905,546	3,098,948	
P345	河川等単県災害復旧費	346,000	351,000	-5,000		281,000		65,000	
	現年発生災害復旧工事費	346,000	351,000	-5,000		281,000		65,000	単県道路災害復旧事業 豪雨や台風の異常気象時における崩土・倒木等の撤去・緊急パトロール・保安施設設置等に要する経費 (待ち受け)
	災 害 復 旧 費 計	346,000	351,000	-5,000		281,000		65,000	
	道 路 保 全 課 計	9,405,060	17,237,057	-7,831,997	2,037,566	3,298,000	905,546	3,163,948	



令和6年度当初予算

都市計画課（一般会計）

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P272 )	景観整備費	35,124	33,565	1,559			18,000	17,124	
P273	景観整備推進費	35,124	33,565	1,559			18,000	17,124	緑化景観対策事業 17,124 民間施設緑化推進事業 18,000
P288 ) P289	都市計画総務費	813,455	1,011,319	-197,864	3,702	203,000	22,321	584,432	
	職員給与費	308,429	326,416	-17,987			4,605	303,824	
	指導監督事務費	3,702	4,002	-300	3,702				交付金事業を実施する市町村に対する指導監督に要する経費 (うち2,961は事業費の職員給与費)
	広告物禁止標識等設置費		2,300	-2,300					
	公園維持費	221,756	226,654	-4,898				221,756	指定管理者管理委託等
	都市計画推進事務費	7,735	1,445	6,290				7,735	都市計画推進に要する事務及び都市計画審議会の経費
	都市交通調査費		141,300	-141,300					
	屋外広告物対策推進事業費	3,201	3,201				17,716	-14,515	屋外広告物の許可事務及び違反広告物対策等

令和6年度当初予算

都市計画課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P288 )	都市計画調査費		56,881	-56,881					
P289	事業費の職員給与費	268,632	249,120	19,512		203,000		65,632	土地区画整理費 123,336 街路事業費 125,280 都市公園費 20,016
P289 )	土地区画整理費	3,408,552	2,881,460	527,092	562,167	1,607,000	766,214	473,171	(事業費の職員給与費123,336は都市計画総務費へ)
P290	土地区画整理事業費	3,531,888	2,994,500	537,388	562,167	1,678,000	766,214	525,507	【熊本地震】 益城中央地区(益城町) 2,231,874 【令和2年7月豪雨】 青井地区(人吉市) 1,300,014
P291	街路事業費	3,030,236	3,273,172	-242,936	1,629,122	1,011,000	260,813	129,301	(事業費の職員給与費125,280は都市計画総務費へ)
	単県街路促進事業費	157,200	184,710	-27,510		83,000	57,000	17,200	【熊本地震】 益城中央線(益城町) 南部幹線(八代市) 1,579,716
	街路整備事業費	2,998,316	3,199,774	-201,458	1,629,122	1,047,000	203,813	118,381	【熊本地震】 益城中央線(益城町) 1,418,600
P291 )	都市公園費	287,575	675,574	-387,999	126,049	107,000		54,526	(事業費の職員給与費20,016は都市計画総務費へ)
P292	都市公園整備事業費	307,591	700,342	-392,751	126,049	120,000		61,542	都市公園整備事業費 252,451 県民総合運動公園(熊本市) 公園整備促進事業費 37,140 県民総合運動公園アクセス改善対策 鞠智城PR事業 18,000

令和6年度当初予算

都市計画課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
	土木費計	7,574,942	7,875,090	-300,148	2,321,040	2,928,000	1,067,348	1,258,554	
P348	元金	29,334	29,334					29,334	
	地方道路整備金 臨時貸付金元金	29,334	29,334					29,334	平成21~24年度借入分の償還金 5年据置、15年均等年償還
	公債費計	29,334	29,334					29,334	
	都市計画課計	7,604,276	7,904,424	-300,148	2,321,040	2,928,000	1,067,348	1,287,888	



令和6年度当初予算

下水環境課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の 頁数	目 名	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説 明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P180 )	公害規制費	1,314	31,322	-30,008				1,314	
P181	公害防止指導費	1,314	31,322	-30,008				1,314	生活排水対策総合促進事業
P181 ) P182	環境整備費	89,169	118,265	-29,096	78		2,284	86,807	
	一般廃棄物等対策費	89,169	118,265	-29,096	78		2,284	86,807	浄化槽整備事業 熊本市外41市町村 浄化槽維持管理対策費 【熊本地震】 浄化槽整備事業 西原村外1町 【令和2年7月豪雨】 浄化槽整備事業 八代市外3市町村
衛生費計		90,483	149,587	-59,104	78		2,284	88,121	



令和6年度当初予算

下水環境課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P222 P223	農地総務費	875	351	524				875	
	土地改良諸費	90	90					90	地域環境資源センター負担金
	事業費の職員給与費	785	261	524				785	土地改良費 785
P223 P224	土地改良費	364,207	153,294	210,913	363,901			306	(事業費の職員給与費785は農地総務費へ)
	農業集落排水施設整備推進費		32,118	-32,118					
	団体営農業集落排水事業費	364,992	121,437	243,555	363,901			1,091	農業集落排水施設整備事業費 熊本市外7市町村
P241 P242	水産業総務費	375	647	-272	187			188	
	事業費の職員給与費	375	647	-272	187			188	漁港建設管理費 375
P249 P250	漁港建設管理費	14,653	47,118	-32,465	14,552			101	(事業費の職員給与費375は水産業総務費へ)
	漁業集落環境整備事業費	15,028	47,765	-32,737	14,739			289	漁業集落排水施設整備事業費 天草市外1市
農林水産業費計		380,110	201,410	178,700	378,640			1,470	

令和6年度当初予算

下水環境課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目 名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P288 ) P289	都市計画総務費	221,905	168,075	53,830	1,650		94,781	125,474	
	職員給与費	191,134	151,987	39,147			67,484	123,650	
	指導監督事務費	1,650	3,181	-1,531	1,650				交付金事業を実施する市町村に対する指導監督に要する経費 (うち1,320は事業費の職員給与費)
	下水道推進費	29,121	12,907	16,214			27,297	1,824	下水道推進事務費等 28,131 下水道推進団体等補助金・負担金 990
土 木 費 計		221,905	168,075	53,830	1,650		94,781	125,474	
P350	下水道事業会計繰出金	336,209	330,195	6,014			61	336,148	
	下水道事業会計繰出金	336,209	330,195	6,014			61	336,148	繰出基準に基づく繰出金
諸 支 出 金 計		336,209	330,195	6,014			61	336,148	
下 水 環 境 課 計		1,028,707	849,267	179,440	380,368		97,126	551,213	

令和6年度当初予算

下水環境課（下水道事業会計（旧・流域下水道事業会計））

（単位：千円）

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳			説明						
					特定財源		一般財源							
					国支出金	地方債			その他					
P541 ） P559	（収益的支出） 熊本北部流域 下水道管理費	2,076,430	2,143,012	-66,582			2,076,430							
	職員給与費 （賞与引当金以外）	26,769	27,130	-361			26,769							
	職員給与費中の 賞与引当金	2,503	2,555	-52			2,503							
	管きよ費・処理場費・ 業務費・総係費等	1,268,961	1,283,390	-14,429			1,268,961	流域下水道の維持管理費等						
	減価償却費	778,197	829,937	-51,740			778,197	施設等の減価償却費						
	（資本的支出） 熊本北部流域 下水道建設費	1,193,449	962,219	231,230	679,750	254,000	259,699							
	職員給与費 （賞与引当金以外）	7,200	7,200			3,600	3,600							
	職員給与費中の 賞与引当金	519	519				519							
	管路施設・ポンプ場施設・ 処理場施設建設改良費 （交付金事業）	1,102,300	954,300	148,000	679,750	210,400	212,150	施設の耐震対策及び改築更新等  【債務負担行為の設定】 管廊耐震工事等 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年 度</td> <td>限 度 額</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>850,000</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>230,000</td> </tr> </table>	年 度	限 度 額	7	850,000	8	230,000
	年 度	限 度 額												
	7	850,000												
	8	230,000												
管路施設・ポンプ場施設・ 処理場施設建設改良費 （単独事業）	80,000		80,000		40,000	40,000	管路の増設設計等							
固定資産購入費	3,430	200	3,230			3,430	備品の購入費							

令和6年度当初予算

下水環境課(下水道事業会計(旧・流域下水道事業会計))

(単位:千円)

説明書の頁数	目 名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説 明						
					特定財源			一般財源							
					国支出金	地方債	その他								
P541 ) P559	(収益的支出) 球磨川上流流域 下水道管理費	533,289	514,739	18,550			533,289								
	職員給与費 (賞与引当金以外)	9,202	9,682	-480			9,202								
	職員給与費中の 賞与引当金	785	874	-89			785								
	管きよ費・処理場費・ 業務費・総係費等	294,895	278,552	16,343			294,895		流域下水道の維持管理費等						
	減価償却費	228,407	225,631	2,776			228,407		施設等の減価償却費						
	(資本的支出) 球磨川上流流域 下水道建設費	368,200	79,710	288,490	219,300	74,000	74,900								
	管路施設・ポンプ場施設・ 処理場施設建設改良費 (交付金事業)	365,200	78,800	286,400	219,300	72,500	73,400		施設の耐水対策及び改築更新等  【債務負担行為の設定】 管理棟耐水化工事等 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>年 度</td> <td>限 度 額</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>573,000</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>309,000</td> </tr> </table>	年 度	限 度 額	7	573,000	8	309,000
	年 度	限 度 額													
	7	573,000													
	8	309,000													
管路施設・ポンプ場施設・ 処理場施設建設改良費 (単独事業)	3,000		3,000		1,500	1,500		施設の改築更新等							
固定資産購入費		910	-910												

令和6年度当初予算

下水環境課(下水道事業会計(旧・流域下水道事業会計))

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳			説明			
					特定財源				一般財源		
					国支出金	地方債	その他				
P541 P559	(収益的支出) 八代北部流域 下水道管理費	639,090	630,849	8,241			639,090				
	職員給与費 (賞与引当金以外)	9,443	9,454	-11			9,443				
	職員給与費中の 賞与引当金	845	867	-22			845				
	管きよ費・処理場費・ 業務費・総係費等	310,868	306,301	4,567			310,868	流域下水道の維持管理費等			
	減価償却費	317,934	314,227	3,707			317,934	施設等の減価償却費			
	(資本的支出) 八代北部流域 下水道建設費	777,840	416,140	361,700	436,700	169,000	172,140				
	管路施設・ポンプ場施設・ 処理場施設建設改良費 (交付金事業)	776,000	415,800	360,200	436,700	169,000	170,300	施設の新設、耐水対策及び改築更新等  【債務負担行為の設定】 ポンプ棟耐水化工事等 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>年度</th> <th>限度額</th> </tr> <tr> <td>7</td> <td>247,000</td> </tr> </table>	年度	限度額	7
年度	限度額										
7	247,000										
固定資産購入費	1,840	340	1,500			1,840	備品の購入費				

令和6年度当初予算

下水環境課（下水道事業会計（旧・流域下水道事業会計））

(単位:千円)

説明書の 頁数	目 名	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地方債	その他		
P541 ） P559	（資本的支出） 熊本セミコン特定公共 下水道建設費	39,368		39,368		27,000	12,368		
	職員給与費 （賞与引当金以外）	14,876		14,876		14,876			
	職員給与費中の金 賞与引当金	1,341		1,341			1,341		
	管路施設・ポンプ場施設・ 処理場施設建設改良費 （単独事業）	23,151		23,151		12,124	11,027		【半導体産業集積地関連】 特定公共下水道の新設等
	（資本的支出） 企業債償還金 （元金）	676,692	484,249	192,443		183,102	493,590		起債償還元金
	（収益的支出） 支払利息 （利子）	63,325	64,844	-1,519			63,325		起債償還利子
	（収益的・資本的支出） 一般会計繰出金	8,922	8,922				8,922		過年度借入金の償還等に伴う一般会計への繰 出金
下水環境課計	6,376,605	5,304,684	1,071,921	1,335,750	707,102	4,333,753			



令和6年度当初予算

河川課（一般会計）

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P278 } P279	河川海岸総務費	4,627,171	11,906,438	-7,279,267	10,043	2,868,760	840,971	907,397	
	職員給与費	236,625	45,159	191,466	283			236,342	
	事業費の職員給与費	251,386	380,238	-128,852		167,760	1,231	82,395	河川改良費 247,246 海岸保全費 4,140
	国直轄事業負担金		6,004,000	-6,004,000					
	河川調査費	100,061	216,214	-116,153				100,061	河川整備計画の策定などに係る調査・検討 50,061 【令和2年7月豪雨】 流域治水の推進に係る調査・検討 50,000
	河川海岸維持修繕費	393,019	1,660,019	-1,267,000			120,000	273,019	河川・海岸管理施設の点検、維持修繕
	河川管理費	451,632	430,049	21,583	9,600		602,546	-160,514	河川管理関係職員給与費 23,346 河川管理費用 428,286
	水害統計調査費	160	160		160				国土交通省から委託される統計調査業務
	河川掘削事業費	2,782,000	2,782,000			2,671,000		111,000	河川に堆積した土砂の撤去 川辺川（五木村・相良村）外76箇所 （うち131,920は事業費の職員給与費）



令和6年度当初予算

河川課（一般会計）

（単位：千円）

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P278 } P279	ダム管理運営費	305,288	280,692	24,596			117,194	188,094	市房・氷川ダム管理関係職員給与費 87,187 市房ダム（水上村）外5ダム管理運営費等 218,101
	坪井川水系遊水地管理運営費		907	-907					
	単県河川海岸情報基盤整備事業費	107,000	107,000			30,000		77,000	老朽化した気象観測機器等の更新 簡易型河川監視カメラの設置
P279 } P281	河川改良費	3,132,071	9,926,010	-6,793,939	787,774	2,159,240	11,445	173,612	（事業費の職員給与費247,246は河川海岸総務費へ）
	河川改修事業費	867,370	3,171,389	-2,304,019	370,000	447,000		50,370	【令和2年7月豪雨】 洪水・浸水対策に係る河川の改修等 油谷川（八代市）外7箇所
	堰堤改良費	71,140	364,500	-293,360	20,256	36,000	10,700	4,184	ダム管理施設・設備の更新及び機能向上 市房ダム（水上村）
	河川等災害関連事業費	730,000	1,258,000	-528,000	397,518	298,000		34,482	災害復旧事業と併せて行う補助改良復旧事業 2年災：佐敷川水系 520,000 5年災：五老滝川他2箇所 210,000
	単県河川改良費	23,500	4,484,268	-4,460,768				23,500	単県特定構造物改築事業（年点検の費用）
	単県ダム改良費	127,307	499,797	-372,490		47,000	1,976	78,331	単県ダム改良費 85,271 市房ダム（水上村）外5箇所 単県ダム堆砂排除事業 42,036 氷川ダム（八代市）外1箇所
	単県河川等災害関連事業費	1,560,000	508,250	1,051,750		1,498,000		62,000	【令和2年7月豪雨・令和5年梅雨前線豪雨】 補助災害復旧事業に隣接する区間の改修・補強工事等

令和6年度当初予算

河川課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P282	海岸保全費	72,140	621,796	-549,656	5,000	4,000	3,100	60,040	(事業費の職員給与費4,140は河川海岸総務費へ)
	海岸環境整備事業費	10,500	10,500		5,000	4,000		1,500	海岸保全施設等の漂着流木除去(待ち受け)
	単県海岸保全費	65,780	271,700	-205,920		1,000	3,100	61,680	海岸保全施設の新設・改良等 男島海岸(津奈木町)外11箇所
	海岸保全施設補修事業費		359,640	-359,640					
P282 } P283	水防費	41,313	41,113	200				41,313	
	水防活動費	41,313	41,113	200				41,313	水防観測機器等の運用・保守点検に要する経費
土	木費計	7,872,695	22,495,357	-14,622,662	802,817	5,032,000	855,516	1,182,362	
P344 } P345	河川等補助災害復旧費	8,602,975	9,000,485	-397,510	5,763,625	2,529,000	105,271	205,079	
	市町村災害復旧費 指導監督事務費	72,414	114,129	-41,715	72,414				過年発生分の市町村公共土木施設災害復旧事業に係る指導監督事務費 2年災 32,002 4年災 10,154 5年災 30,258 (うち72,000は事業費の職員給与費)
	過年発生国庫補助費 災害復旧費	7,494,790	7,265,982	228,808	5,090,911	2,200,000		203,879	公共土木施設の過年発生分の補助災害復旧費 2年災 1,720,801 4年災 1,456,335 5年災 4,317,654 (うち99,609は事業費の職員給与費)
	現年発生国庫補助費 災害復旧費	930,500	930,500		600,300	329,000		1,200	公共土木施設の補助災害復旧費(待ち受け) (うち21,960は事業費の職員給与費)

令和6年度当初予算

河川課（一般会計）

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P344 P345	河川等災害復旧受託事業費	105,271	689,874	-584,603			105,271		五木村の災害復旧事業に係る受託事業費 村道白蔵線（五木村）
P345	河川等単県災害復旧費	200,000	200,000					200,000	
	災害復旧事業設計調査費	200,000	200,000					200,000	公共土木災害復旧箇所の調査、測量設計費 (待ち受け)
災害復旧費計		8,802,975	9,200,485	-397,510	5,763,625	2,529,000	105,271	405,079	
河川課計		16,675,670	31,695,842	-15,020,172	6,566,442	7,561,000	960,787	1,587,441	

令和6年度当初予算

港湾課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P284 ～ P285	港湾管理費	350,878	334,522	16,356	1,904	21,800	8,470	318,704	
	職員給与費	251,808	211,948	39,860				251,808	
	港湾諸費	1,904	3,004	-1,100	1,904				港湾の統計事務に関する経費
	海岸諸費	17,709	17,442	267			8,470	9,239	排水機場及び港湾関係観測局等の維持管理に要する経費
	港湾審議会費	238	238					238	港湾審議会開催経費
	各種負担金	288	288					288	日本港湾協会負担金
	事業費の職員給与費	75,570	98,241	-22,671		21,800		53,770	港湾建設費 75,570
	港湾利用促進事業費	3,361	3,361					3,361	八代港クルーズ拠点の運営に係る弁護士費用等経費
P285 ～ P286	港湾建設費	2,027,761	4,173,719	-2,145,958	105,000	408,200	24,125	1,490,436	(事業費の職員給与費75,570は港湾管理費へ)
	海岸高潮対策事業費	212,665	135,200	77,465	100,000	92,000	10,000	10,665	海岸保全施設の機能を確保するための改修等に要する経費 三角港海岸(宇城市)

令和6年度当初予算

港湾課（一般会計）

（単位：千円）

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P285 P286	単県港湾修築事業費	96,930	194,565	-97,635		23,000		73,930	港湾施設の小規模な補修等に要する経費 全県管理港
	港湾調査費	159,000	148,000	11,000			2,300	156,700	港湾施設等に係る事業を円滑に行うための調査に要する経費 全県管理港
	港湾施設保安対策事業費	84,282	98,815	-14,533				84,282	国際埠頭施設における港湾保安対策経費 八代港（八代市）外2港
	国直轄事業負担金		1,036,800	-1,036,800					
	港湾環境整備事業費		105,000	-105,000					
	単県港湾整備事業費	1,539,954	1,570,200	-30,246		311,000	11,825	1,217,129	単県港湾維持浚渫事業 1,509,924 熊本港（熊本市）外6港 単県港湾海岸危機管理対策事業 30,030 全県管理港海岸
	港湾補修事業費		969,280	-969,280					
	海岸環境整備事業費	10,500	10,500		5,000	4,000		1,500	海岸保全施設等の漂着流木除去（待ち受け）

令和6年度当初予算

港湾課（一般会計）

（単位：千円）

説明書の 頁数	目 名	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P286	空 港 管 理 費	306,077	383,451	-77,374			13,433	292,644	
P287	空 港 管 理 費	306,077	387,051	-80,974			13,433	292,644	天草空港管理運営費 240,673 天草空港修繕費 65,404
土 木 費 計		2,684,716	4,891,692	-2,206,976	106,904	430,000	46,028	2,101,784	
P350	港 湾 整 備 事 業 特 別 会 計 繰 出 金	972,440	882,232	90,208				972,440	
	港 湾 整 備 事 業 特 別 会 計 繰 出 金	972,440	882,232	90,208				972,440	港湾整備事業特別会計への財源充当のための繰出金
諸 支 出 金 計		972,440	882,232	90,208				972,440	
港 湾 課 計		3,657,156	5,773,924	-2,116,768	106,904	430,000	46,028	3,074,224	

令和6年度当初予算

港湾課 (港湾整備事業特別会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P452 } P453	施設管理費	915,816	826,133	89,683			915,816		
	施設管理費	552,816	463,133	89,683			552,816		港湾施設管理関係職員給与費 60,549 施設管理諸費(経常分) 409,633 クルーズ船寄港対策事業 82,634
	港湾修築費	363,000	363,000				363,000		港湾施設の維持修繕費 八代港(八代市)外1港
P453	港湾整備費	1,380,000	1,022,000	358,000		1,380,000			
	県管理港湾施設整備事業費	1,380,000	1,022,000	358,000		1,380,000			物流拠点機能向上事業 1,050,000 熊本港(熊本市)外1港 ふ頭用地造成事業 330,000 熊本港(熊本市)外1港
土木費計		2,295,816	1,848,133	447,683		1,380,000	915,816		

令和6年度当初予算

港湾課 (港湾整備事業特別会計)

(単位:千円)

説明書の 頁数	目 名	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P454	元 金	1,717,743	984,391	733,352		677,800	1,039,943		
	元 金	1,717,743	984,391	733,352		677,800	1,039,943		起債償還元金
P454	利 子	37,640	27,304	10,336			37,640		
	利 子	37,640	27,304	10,336			37,640		起債償還利子
	公 債 費 計	1,755,383	1,011,695	743,688		677,800	1,077,583		
	港 湾 課 計	4,051,199	2,859,828	1,191,371		2,057,800	1,993,399		



令和6年度当初予算

港湾課(臨海工業用地造成事業特別会計)

(単位:千円)

説明書の 頁数	目 名	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳			一般財源	説 明
					特 定 財 源				
					国支出金	地方債	その他		
P464	八代臨海工業用地造成事業費	160,646	60,790	99,856		100,000	60,646		
	八代臨海工業用地 造成事業費	160,000	60,000	100,000		100,000	60,000		八代臨海工業用地の造成に要する経費
	工業用地の管理及び 分譲促進費	646	790	-144			646		八代臨海工業用地の維持管理に要する経費
P464 }	熊本港臨海用地造成事業費	587,435	12,435	575,000			587,435		
P465	熊本港臨海用地 造成事業費	587,435	12,435	575,000			587,435		熊本港臨海用地の造成に要する経費
港 湾 課 計		748,081	73,225	674,856		100,000	648,081		

令和6年度当初予算

砂防課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P278 } P279	河川海岸総務費	353,914	304,734	49,180		89,000		264,914	
	職員給与費	196,349	13,219	183,130				196,349	
	事業費の職員給与費	157,565	291,515	-133,950		89,000		68,565	砂防費 157,565
P281 } P282	砂防費	2,512,173	9,669,476	-7,157,303	897,615	1,371,000	60,500	183,058	(事業費の職員給与費157,565は河川海岸総務費へ)
	通常砂防事業費		903,925	-903,925					
	地すべり対策事業費		224,675	-224,675					
	急傾斜地崩壊対策事業費		627,000	-627,000					
	単県砂防事業費	71,256	245,030	-173,774		57,000	6,000	8,256	砂防設備の整備に要する経費 木原川(熊本市)
	単県地すべり対策費	22,912	64,200	-41,288		18,000	2,000	2,912	地すべり防止施設の整備に要する経費 魚貫地区(天草市)外1箇所
	単県急傾斜地崩壊対策費	161,629	925,122	-763,493		94,000	39,000	28,629	急傾斜地崩壊防止施設の整備に要する経費 杉田上地区(南小国町)外3箇所
	砂防調査費		20,480	-20,480					

令和6年度当初予算

砂防課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P281 P282	国直轄事業負担金		1,126,160	-1,126,160					
	周辺障害防止対策事業費	38,565	27,956	10,609	38,565				大矢野原演習場内における砂防堰堤等の整備に要する経費
	砂防激甚災害対策特別緊急事業費	1,521,520	3,399,385	-1,877,865	800,800	647,000		73,720	【令和2年7月豪雨】 再度災害防止のための砂防堰堤等の整備に要する経費 上原谷(球磨村)外12箇所
	火山砂防事業費		1,358,500	-1,358,500					
	土砂災害監視システム維持管理費	36,249	34,749	1,500				36,249	土砂災害監視システム等の維持管理に要する経費
	単県砂防施設維持管理費	650,607	482,224	168,383		577,000		73,607	砂防施設の維持・修繕や改築、砂防堰堤の堆積土砂撤去等に要する経費
	土砂災害警戒避難対策事業費	30,000	168,375	-138,375			10,000	20,000	土砂災害特別警戒区域から安全な地域への移転促進に要する経費
	砂防設備等緊急改築事業費	137,000	259,160	-122,160	58,250	67,000	3,500	8,250	老朽化等により機能が低下した砂防施設の改築に要する経費 塩尾地区(芦北町)外1箇所
特定緊急砂防事業費		94,050	-94,050						
砂防課計		2,866,087	9,974,210	-7,108,123	897,615	1,460,000	60,500	447,972	

令和6年度当初予算

建築課（一般会計）

(単位:千円)

説明書の 頁数	目 名	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説 明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P269 P270	土木総務費	388,911	384,157	4,754	4,600		4,823	379,488	
	職員給与費	364,591	368,592	-4,001			4,823	359,768	
	管理事務費	6,469		6,469				6,469	熊本地震に係る市町村派遣職員負担金
	事業費の職員給与費	8,326	6,040	2,286	4,600			3,726	建築指導費 8,326
	くまもとアートポリス 推進費	9,525	9,525					9,525	くまもとアートポリス事業の推進に要する経費
P271 P272	建築指導費	182,611	128,761	53,850	67,432		69,490	45,689	(事業費の職員給与費8,326は土木総務費へ)
	建築基準行政費	43,094	52,332	-9,238	12,678		24,360	6,056	建築基準指導及び建築物防災対策の推進に要する経費等
	建築士行政費	504	504					504	建築士指導に要する経費
	宅地建物取引業 免 費	3,605	3,559	46			25,988	-22,383	宅地建物取引業指導に要する経費
	宅地開発対策費	136,637	50,198	86,439	59,354		19,142	58,141	宅地開発指導等に要する経費 1,730 宅地耐震化推進事業に要する経費 1,854 既存盛土調査事業に要する経費 120,175 盛土対策検討事業に要する経費 12,878

令和6年度当初予算

建築課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の 頁数	目 名	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P271 ) P272	が け 地 近 接 等 危 険 住 宅 移 転 事 業 費	5,500	23,500	-18,000				5,500	がけ地近接等危険住宅移転事業及び危険地区からの移転促進事業に要する経費
	市街地環境整備促進費	1,125	1,424	-299				1,125	民間建築物のアスベスト改修の促進に要する経費
	やさしいまちづくり 建築物推進費	472	3,284	-2,812				472	建築におけるやさしいまちづくりの推進に要する経費
建 築 課 計		571,522	512,918	58,604	72,032		74,313	425,177	

令和6年度当初予算

営繕課（一般会計）

(単位:千円)

説明書の頁数	目名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P269 P270	土木総務費	733,579	1,055,296	-321,717		363,000		370,579	
	職員給与費	237,780	257,324	-19,544				237,780	
	営繕管理費	495,799	797,972	-302,173		363,000		132,799	県有施設の保全改修等に要する経費
営繕課計		733,579	1,055,296	-321,717		363,000		370,579	



令和6年度当初予算

住宅課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の頁数	目 名	本年度当初予算額	前年度当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P293 } P294	住宅管理費	1,067,298	1,065,031	2,267	9,546	11,100	1,904,562	-857,910	
	職員給与費	124,155	114,569	9,586				124,155	
	公営住宅維持管理費	922,375	920,183	2,192			1,904,562	-982,187	公営住宅維持補修費 706,896 管理事務費 215,479
	住宅諸費		8,600	-8,600					
	事業費の職員給与費	20,768	21,679	-911	9,546	11,100		122	住宅建設費 20,768
P294 } P295	住宅建設費	566,709	930,948	-364,239	241,441	250,900	16,567	57,801	(事業費の職員給与費20,768は住宅管理費へ)
	公営住宅建設費	7,541	9,526	-1,985			16,567	-9,026	住宅施策諸費
	指導監督事務費	11,933	13,070	-1,137	11,933				交付金事業を実施する市町村に対する指導監督に要する経費
	地域改善住宅対策事業費	1,737	2,156	-419	1,158			579	住宅新築資金等貸付助成事業を実施する市町村に対する補助
	公営住宅ストック総合改善事業費	481,206	814,732	-333,526	203,937	262,000		15,269	県営住宅を長期間有効に活用するための改修に要する経費



令和6年度当初予算

住宅課 (一般会計)

(単位:千円)

説明書の 頁数	目 名	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比較増減	本年度予算額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P294 、 P295	住宅マスタープラン 推進事業費	8,853	7,548	1,305	856			7,997	住宅情報提供・相談事業 1,903 空家等対策総合支援事業 6,950
	高齢者向け優良賃貸 住宅供給促進事業費	71,207	100,595	-29,388	33,103			38,104	高齢者向け優良賃貸住宅家賃 減額補助 21,207 サービス付き高齢者向け住宅 供給促進事業 50,000
	住宅再建支援費	5,000	5,000					5,000	【熊本地震】 被災した住宅の再建等に係る既往債務の利子補 助に要する経費
住 宅 課 計		1,634,007	1,995,979	-361,972	250,987	262,000	1,921,129	-800,109	

第 56 号

熊本県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和6年2月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

熊本県道路占用料徴収条例(昭和43年熊本県条例第16号)の一部を次のように改正する。

別表中備考以外の部分を次のように改める。

別表(第2条関係)

占有物件	単位	占用料			
		所在地			
		甲地	乙地	丙地	
法第32条第1項に掲げる工 作物	第一種電柱	1本につき1年	670	620	600
	第二種電柱	1,000	950	920	
	第三種電柱	1,400	1,300	1,200	
	第一種電話柱	600	550	540	
	第二種電話柱	960	880	860	
	第三種電話柱	1,300	1,200	1,200	
	その他の柱類	60	55	54	
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートルにつき1年	6	6	5
	地下に設ける電線その他の線類	1メートルにつき1年	4	3	3
	路上に設ける変圧器	1個につき1年	590	540	530
	地下に設ける変圧器	1平方メートルにつき1年	360	330	320
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	1,200	1,100	1,100
	郵便差出箱及び信書便差出箱		510	460	450
	広告塔	表示面積1平方メートル	2,200	830	550

法第32条第1項の掲げる物件	法第32条第1項の掲げる物件	その他のもの	1メートルにつき1年				
			1平方メートルにつき1年	1, 200	1, 100	1, 100	
			長さ1メートルにつき1年	25	23	23	
			外径が0. 07メートル未満のもの	36	33	32	
			1メートル未満のもの				
			外径が0. 1メートル以上0. 15メートル未満のもの	54	50	48	
			2メートル未満のもの	72	66	64	
			外径が0. 2メートル以上0. 3メートル未満のもの	110	99	97	
			外径が0. 3メートル以上0. 4メートル未満のもの	140	130	130	
			外径が0. 4メートル以上0. 7メートル未満のもの	250	230	230	
			外径が0. 7メートル以上1メートル未満のもの	360	330	320	
外径が1メートル以上のもの	720	660	640				
法第32条第1項に掲げる施設	法第2条第2項第5号に規定する自動運行装置による検知の対象として設置する導線その他の線類	地下に設置する自動運行装置による検知の対象として設置する導線その他の線類	長さ1メートルにつき1年	4	3	3	
法第32条第1項に掲げる施設	道路の構造又は交通の状況を表す	1本につき1年	960	880	860		

示す標示柱その他の柱類	その他のもの	上空に設けるもの	地下に設けるもの	占用面積	600	550	540
法第32条第1項第4号に掲げる施設	その他のもの	階段が1のもの	階段が2のもの	占用面積	1, 200	1, 100	1, 100
				階段が3以上のもの	1, 200	1, 100	1, 100
法第32条第1項第5号に掲げる施設	上空に設ける通路	地下に設ける通路	その他のもの	占用面積	1, 100	420	270
				占用面積	660	250	160
				占用面積	1, 200	1, 100	1, 100
法第32条第1項第6号に掲げる施設	その他のもの	占用面積	1平方メートルにつき1日	占用面積	22	8	5
				占用面積	220	83	55
令第7条第1号に掲げる物件	看板（アーチであるものを除く。）	一時的に設けるもの	表示面積	表示面積	220	83	55
				表示面積	2, 200	830	550

標識		つき1年							
旗ざお	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	1本につき1日	22	8					5
	その他のもの	1本につき1月	220	83					55
	幕 (令第7条第4号に掲げる工事に施設であるものを除く。)	その面積1平方メートルにつき1日	22	8					5
	アーチ	1基につき1月	2, 200	830					550
	その他のもの	その面積1平方メートルにつき1月	1, 100	420					270
	その他のもの	1, 100	420						270
令第7条第2号に掲げる工作物		占用面積1, 200	1, 100	1, 100	1, 100				1, 100
令第7条第3号に掲げる施設		1平方メートルにつき1年	Aに0. 031	を乗じて得た額					
令第7条第4号に掲げる工事に施設及び同条第5号に掲げる工事用材料		占用面積1平方メートルにつき1月	220	83					55
令第7条第6号に掲げる仮設建築物及び同条第7号に掲げる施設		占用面積1平方メートルにつき1月	120	110					110
令第7条トシネルの上又は高架の道路の路上に設けるもの		1平方メートルにつき1年	Aに0. 012	Aに0. 014	Aに0. 017	Aに0. 017	Aに0. 017	Aに0. 017	0
掲げる施設	上空に設けるもの	つき1年	Aに0. 017	を乗じて得た額					
	地下 (トシネルの)	階数が1のもの	Aに0. 004	を乗じて得た額					
	上の地下を除く。	階数が2のもの	Aに0. 006	を乗じて得た額					

	に設けるもの	階数が3以上のもの	Aに0. 007を乗じて得た額		
	その他のもの		Aに0. 025を乗じて得た額		
令第7条建築物 第9号に掲げる施設	建築物		Aに0. 0Aに0. 0Aに0. 0	Aに0. 0	Aに0. 0
	その他のもの		15を乗じて得た額	19を乗じて得た額	22を乗じて得た額
令第7条建築物 第10号に掲げる施設及び自動車駐車場	建築物		Aに0. 0Aに0. 0Aに0. 0	Aに0. 0	Aに0. 0
	その他のもの		11を乗じて得た額	14を乗じて得た額	15を乗じて得た額
令第7条トンネルの上又は高架の道路の路 第11号面下に設けるもの	トンネルの上又は高架の道路の路		Aに0. 0Aに0. 0Aに0. 0	Aに0. 0	Aに0. 0
	面下に設けるもの		15を乗じて得た額	19を乗じて得た額	22を乗じて得た額
応急仮設建築物	上空に設けるもの		Aに0. 022を乗じて得た額		
	その他のもの		Aに0. 031を乗じて得た額		
令第7条第12号に掲げる器具			Aに0. 025を乗じて得た額		
令第7条トンネルの上又は高速自動車国道 第13号若しくは自動車専用道路(高架の に掲げるものに限る。)の路面下に設ける 施設	トンネルの上又は高速自動車国道		Aに0. 0Aに0. 0Aに0. 0	Aに0. 0	Aに0. 0
	若しくは自動車専用道路(高架の に掲げるものに限る。)の路面下に設ける 施設		15を乗じて得た額	19を乗じて得た額	22を乗じて得た額
令第7条第14号に掲げる施設	上空に設けるもの		Aに0. 022を乗じて得た額		
	その他のもの		Aに0. 031を乗じて得た額		
令第7条第14号に掲げる施設			Aに0. 031を乗じて得た額		

附 則

- 1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表の規定は、この条例の施行の日以後の占用に係る占用料について適用し、同日前の占用に係る占用料については、なお従前の例による。  
(提案理由)  
道路を占用する場合の占用料の額等を見直す必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

概 要

道路保全課

1 条例の名称  
熊本県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

2 制定改廃の必要性（背景、法令上の根拠等）  
道路を占有する場合の占用料の額等を見直す必要がある。

- 3 内容
- (1) 道路を占有する場合の占用料の額を改定する。（別表関係）
  - (2) 道路法施行令第7条第14号に掲げる施設（防災拠点自動車駐車場に設ける備蓄倉庫、非常用電気等供給施設等）に係る道路の占用料を定める。（別表関係）
  - (3) この条例は、令和6年4月1日から施行する。
  - (4) 所要の経過措置を定める。（附則第2項関係）





第 57 号

熊本県都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県都市公園条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和 6 年 2 月 9 日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県都市公園条例の一部を改正する条例

熊本県都市公園条例（昭和 53 年熊本県条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 の 3 の表を次のように改める。

- 3 法第 6 条第 1 項又は第 3 項の規定により許可を受けて都市公園を占用するときの使用料

区分	単位	所在地及び金額			
		熊本市	上益城郡益城町	八代市	水俣市
電柱	1本1年に つき	1,100円	1,000円	950円	920円
電話柱	1本1年に つき	640円	600円	550円	540円
支線柱	1本1年に つき	64円	60円	55円	54円
共架電線その他上 空に設ける線類	1メートル 1年につき	6円	6円	6円	5円
地下に設ける電線 その他の線類	1メートル 1年につき	4円	4円	3円	3円
変圧塔その他これ に類するもの及び 公衆電話所	1個1年に つき	1,300円	1,200円	1,100円	1,100円
郵便差出箱及び信 書便差出箱	1個1年に つき	540円	510円	460円	450円
鉄塔	1平方メー トル1年に つき	1,300円	1,200円	1,100円	1,100円
水道	外径 0.071 メートル	27円	25円	23円	23円

管、下水道、ガ ス管そ の他に これらに 類する もの	メートル未 道溝のもの	1年につき						
	外径 0.071 メートル以 上 0.1メー トル未満の もの							
管、下水道、ガ ス管そ の他に これらに 類する もの	外径 0.1 メートル以 上 0.15メー トル未満の もの	1年につき	58円	54円	50円	48円		
	外径 0.15 メートル以 上 0.2メー トル未満の もの	1年につき	77円	72円	66円	64円		
管、下水道、ガ ス管そ の他に これらに 類する もの	外径 0.2 メートル以 上 0.3メー トル未満の もの	1年につき	120円	110円	99円	97円		
	外径 0.3 メートル以 上 0.4メー トル未満の もの	1年につき	150円	140円	130円	130円		
管、下水道、ガ ス管そ の他に これらに 類する もの	外径 0.4 メートル以 上 0.7メー トル未満の もの	1年につき	270円	250円	230円	230円		
	外径 0.7 メートル以 上 1.0メー トル未満の もの	1年につき						

	の						
	外径0.7メートル以上1メートル未満のもの	1メートル	380円	360円	330円	320円	
興行、展示会、集会その他これらに類する催しのため設けられる仮設工作物(使用期間が1月未満のものに限る。)	外径1メートル以上のもの	1メートル	770円	720円	660円	640円	
	興行、展示会、集会その他これらに類する催しのため設けられる仮設工作物(使用期間が1月未満のものに限る。)	1平方メートル	35円	24円	8円	5円	
興行、展示会、集会その他これらに類する催しのため設けられる仮設工作物(使用期間が1月以上のものに限る。)	1平方メートル	32円	22円	8円	5円		
	その他の物件	1平方メートル	320円	220円	83円	55円	

附 則

- 1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の3の表の規定は、この条例の施行の日以後の占用に係る使用料について適用し、同日前の占用に係る使用料については、なお従前の例による。(提案理由)  
都市公園を占用する場合の使用料の額を見直す必要がある。  
これが、この条例案を提出する理由である。

熊本県都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

都市計画課

1 条例の名称

熊本県都市公園条例の一部を改正する条例

2 制定改廃の必要性（背景、法令上の根拠等）

都市公園を占有する場合の使用料の額を見直す必要がある。

3 内容

(1) 都市公園を占有する場合の使用料の額を改定する。（別表関係）

(2) この条例は、令和6年4月1日から施行する。

第 58 号

熊本県流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
熊本県流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定  
することとする

令和6年2月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
熊本県流域下水道事業の設置等に関する条例(昭和63年熊本県条例第38号)の一部  
を次のように改正する。

題名中「流域下水道事業」を「下水道事業」に改める。

第1条中「流域下水道事業」を「公共下水道事業及び流域下水道事業」に、「流域下水  
道の」を「公共下水道及び流域下水道の」に改める。

第3条中「流域下水道事業」を「公共下水道事業及び流域下水道事業(以下「下水道事  
業」と総称する。)」に改める。

第4条中「流域下水道事業」を「下水道事業」に改め、「財務規定等」の次に「(次項  
において「財務規定等」という。)」を加え、「令和2年4月1日から」を削り、同条に  
次の1項を加える。

2 財務規定等の適用を開始する日(以下この項において「適用開始日」という。)は、  
次のとおりとする。

下水道事業	適用開始日
公共下水道事業	令和6年4月1日
流域下水道事業	令和2年4月1日

第5条第1項中「流域下水道事業」を「下水道事業」に改め、同条第2項を同条第3項  
とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 公共下水道事業の施設として設置する公共下水道の名称及び処理区域の存する市町村  
は、次のとおりとする。

名称	処理区域の存する市町村
熊本セミコン公共下水道	合志市 菊陽町

第6条から第8条までの規定並びに第9条第1項及び第2項第3号中「流域下水道事業」  
を「下水道事業」に改める。

第10条の見出し中「流域下水道」を「公共下水道及び流域下水道」に改め、同条中「  
第25条の30第1項において準用する同法第7条第2項に規定する条例で定める流域下

水道」を「第7条第2項に規定する条例で定める公共下水道の構造の技術上の基準及び同法第25条の30第1項において準用する同法第7条第2項に規定する条例で定める流域下水道」に改める。

第14条中「流域下水道」を「公共下水道又は流域下水道」に改める。

第15条中「第25条の30第1項において準用する同法第21条第2項」を「第21条第2項（同法第25条の30第1項において準用する場合を含む。）」に改める。

第16条中「流域下水道」を「公共下水道及び流域下水道」に改める。

第17条から第19条までの規定中「流域下水道」を「公共下水道又は流域下水道」に改める。

#### 附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第1条の改正規定（「流域下水道の」を「公共下水道及び流域下水道の」に改める部分に限る。）、第5条第2項を同条第3項とし、同条第1項の次に1項を加える改正規定、第10条（見出しを含む。）の改正規定及び第14条から第19条までの改正規定は、同日又は下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項の規定による公共下水道の事業計画を定めた日のいずれか遅い日から施行する。

#### （提案理由）

下水道法（昭和33年法律第79号）に基づく公共下水道を設置し、公共下水道事業に地方公営企業法（昭和27年法律第292号）に基づく財務規定等を適用するため、関係規定を整備する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

概要

1 条例の名称

熊本県流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

2 制定改廃の必要性（背景、法令上の根拠等）

セミコンテクノパーク周辺における半導体関連産業の集積に向けて工場排水を処理するため、下水道法（昭和33年法律第79号）に基づく公共下水道を設置し、また、計画的な経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図るため、公共下水道事業に地方公営企業法（昭和27年法律第292号）に基づく財務規定等を適用し、関係規定を整備する必要がある。

3 内容

(1) 地方公営企業法に基づき公共下水道事業を設置し、公共下水道事業及び流域下水道事業を総括して下水道事業とするため、条例の名称を「熊本県下水道事業の設置等に関する条例」に改める。

(2) 地方公営企業法の適用範囲を同法に定める「財務規定等」とし、計理の方式を公営企業会計とする。（第4条関係）

(3) 下水道法に基づき、公共下水道事業の施設として設置する公共下水道の名称を「熊本セミコン公共下水道」とし、処理区域の存する市町村を「合志市、菊陽町」と規定する。（第5条関係）

(4) 地方公営企業法の適用に伴う関係規定の整理とその他規定の整理を行う。（第6条—第10条、第14条—第19条関係）

4 施行期日

この条例は、令和6年4月1日から施行する。ただし、公共下水道の設置、構造及び管理に関する改正規定は、同日又は下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項の規定による公共下水道の事業計画を定めた日のいずれか遅い日から施行する。





第 59 号

熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和6年2月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例

熊本県港湾管理条例 (昭和41年熊本県条例第42号) の一部を次のように改正する。

別表第2中備考以外の部分を次のように改める。

別表第2 (第5条、第6条関係)

区分	単位	使用料			
		所在地			
		第1級地	第2級地	第3級地	第4級地
電柱、電線、変圧塔、郵便差出箱、公衆電話所、広告塔その他これらに類する工作物	第一種電柱	720	670	620	600
	第二種電柱	1,100	1,000	950	920
塔、郵便差出箱、公衆電話所、広告塔その他これらに類する工作物	第三種電柱	1,500	1,400	1,300	1,200
	第一種電話柱	640	600	550	540
公衆電話所、広告塔その他これらに類する工作物	第二種電話柱	1,000	960	880	860
	第三種電話柱	1,400	1,300	1,200	1,200
これらに類する工作物	その他の柱類	64	60	55	54
	共架電線その他上空に設ける線類	6	6	6	5
これらに類する工作物	地下に設ける線類	4	4	3	3
	他の線類				
路上に設ける変圧器	1個につき1年	630	590	540	530
	地下に設ける変圧器	380	360	330	320
変圧塔その他これらに類するもの及び公衆電話所	使用面積1平方メートルにつき1年				
	1個につき1年	1,300	1,200	1,100	1,100
郵便差出箱及び信書便差出箱					
		540	510	460	450

広告塔	表示面積 1平方メートルにつき 1年	3, 200	2, 200	830	550
その他のもの	使用面積1平方メートルにつき1年	1, 300	1, 200	1, 100	1, 100
水管、下水道管、ガス管その他これらに類する物件	長さ1メートルにつき1年	27	25	23	23
外径が0.07メートル未満のもの		38	36	33	32
外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの		58	54	50	48
外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		77	72	66	64
外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの		120	110	99	97
外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの		150	140	130	130
外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの		270	250	230	230
外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの		380	360	330	320
外径が1メートル以上のもの		770	720	660	640
通路、浄土空に設ける通路	使用面積1	1, 600	1, 100	420	270

化槽 その他これらに類する施設	地下に設ける通路	平方メートル	960	660	250	160
		1,300	1,200	1,100	1,100	
露店、商店、商	祭礼、縁日その他の品置場その他これらに類する施設	使用面積1平方メートルにつき1日	32	22	8	5
		その他のもの	320	220	83	55
看板、旗ざお、幕及びアーチ除く。）	看板（アーチで設けるもの）	表示面積1平方メートルにつき1月	320	220	83	55
		その他のもの	3,200	2,200	830	550
標識	旗ざお	1本につき1年	1,000	960	880	860
		祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	32	22	8	5
幕（工事用板囲、足場、詰所その他の工事用	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	1本につき1月	320	220	83	55
		その他のもの	32	22	8	5

施設であるものを除く。)	その他のもの	その面積1平方メートルにつき1月	320	220	83	55							
							アーチ	車道を横断するもの	1基につき1月	3,200	2,200	830	550
								その他のもの		1,600	1,100	420	270
工事用板囲、足場、詰所その他の工事用施設及び土石、竹木、瓦その他の工事用材料		使用面積1平方メートルにつき1月	320	220	83	55							

附 則

- 1 この条例は、令和6年5月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第2の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。  
(提案理由)

臨港地区内の道路に工作物、物件又は施設を設け、継続的に当該道路を使用する場合の使用料の額を見直す必要がある。  
これが、この条例案を提出する理由である。

熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について

港湾課

1 条例の名称

熊本県港湾管理条例の一部を改正する条例

2 制定改廃の必要性（背景、法令上の根拠等）

臨港地区内の道路に工作物、物件又は施設を設け、継続的に当該道路を使用する場合の使用料の額を見直す必要がある。

3 内容

- (1) 臨港地区内の道路に工作物、物件又は施設を設け、継続的に当該道路を使用する場合の使用料の額を改定する。(別表第2関係)
- (2) この条例は、令和6年5月1日から施行する。



第 70 号

工事請負契約の締結について

鹿児島本線大野下・玉名間169k352m付近境川橋梁（仮称）新設工事について、次のように契約を締結することとする。

令和6年2月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 工 事 名 鹿児島本線大野下・玉名間169k352m付近境川橋梁（仮称）新設工事
- 2 工 事 内 容 ボックスカルバート工
- 3 工 事 場 所 玉名市中地内
- 4 工 期 契約締結の日から令和7年3月31日まで
- 5 契約金額 718,983,000円
- 6 契約の相手方 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号  
九州旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 古宮洋二
- 7 契約の方法 随意契約

（提案理由）

鹿児島本線大野下・玉名間169k352m付近境川橋梁（仮称）新設工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。





第 71 号

工事請負契約の変更について

令和 5 年 2 月熊本県議会定例会において議決された熊本工業高校実習棟 (第三期) 改築工事請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から令和 6 年 3 月 29 日まで」を「契約締結の日の翌日から令和 6 年 10 月 31 日まで」に、契約金額「1, 354, 650, 000 円」を「1, 426, 041, 098 円」に変更することとする。

令和 6 年 2 月 9 日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(提案理由)

工事内容の変更のため、工期及び契約金額を変更する必要がある。  
これが、この議案を提出する理由である。

## 工事請負契約の変更について

## 概 要

営繕課

内 容	
工 事 名	熊本工業高校実習棟 (第三期) 改築工事
工 事 内 容	(1) 実習棟 (土木科・インテリア科) 木造一部鉄筋コンクリート造、地上2階建て、延べ面積 3,004平方メートル (2) 中央渡り廊下 木造、地上2階建て、延べ面積773平方メートル (3) その他渡り廊下 鉄骨造、平屋建て、延べ面積100平方メートル
工 事 場 所	熊本市中心区上京塚町5番1号地内
請 負 契 約 日 結 締	令和5年2月28日
請 負 業 者	熊本市中央区坪井6丁目38番15号 建吉・新規・三ツ矢建設工事共同企業体 代表者 株式会社建吉組 代表取締役 笹原健嗣
変更契約工期	契約締結日の翌日から令和6年3月29日まで を 契約締結日の翌日から令和6年10月31日まで に変更
変更契約金額	1,354,650,000円 を 1,426,041,098円 に変更 (増額 71,391,098円)
変 更 理 由	工期の変更理由 ・ 転石等の撤去処分及び地盤改良工事の設計変更に伴う工期延長 金額の変更理由 (主な理由) ・ 転石等の撤去処分及び地盤改良工事の追加に伴う増額 ・ 資材価格の変動に伴う増額

第 76 号

専決処分 の 報告 及び 承認 について

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 179 条第 1 項の規定により専決処分した事件について、同条第 3 項の規定により次のとおり報告し、承認を求めらる。

令和 6 年 2 月 9 日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 52 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日、路線名等、場所及び原因で発生した事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和 6 年 1 月 22 日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

発 生 日 等 路 線 名 等 発 生 場 所 事 故 の 原 因	和解の相手方	損害賠償の額	和解事項
令和 5 年 9 月 20 日 一般県道一勝地神瀬線 葦北郡芦北町大字告地 内 落石	江藤建設有限公司 (車両所有者)	337,370 円	当事者双方は、 今後本件に関し て、裁判上又は裁 判外において一切 の異議及び請求の 申立てをしないこ と。

第 77 号

専決処分 の 報告 及び 承認 について

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 179 条第 1 項の規定により専決処分した事件について、同条第 3 項の規定により次のとおり報告し、承認を求めらる。

令和 6 年 2 月 9 日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 55 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日、路線名等、場所及び原因で発生した事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和 6 年 1 月 23 日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

発 生 日 路 線 名 等 発 生 場 所 事 故 の 原 因	和解の相手方	損害賠償の額	和解事項
令和 5 年 9 月 28 日 主要地方道熊本益城大津 線 上益城郡益城町大字田原 地内 落枝	個 人 (車両所有者)	487,780 円	当事者双方は、 今後本件に関し て、裁判上又は裁 判外において一切 の異議及び請求の 申立てをしないこ と。

第 78 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和6年2月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 53 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日、路線名等、場所及び原因で発生した事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和6年1月22日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

発 生 日 路 線 名 等 発 生 場 所 事 故 の 原 因	和解の相手方	損害賠償の額	和解事項
令和5年11月26日 主要地方道熊本高森線 上益城郡益城町大字小谷 地内 段差	個人 (車両所有者)	45,061円	当事者双方は、 今後本件に関し て、裁判上又は裁 判外において一切 の異議及び請求の 申立てをしないこ と。

第 79 号

専決処分 の 報告 及び 承認 について

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 179 条第 1 項の規定により専決処分した事  
件について、同条第 3 項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和 6 年 2 月 9 日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 54 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日、路線名等、場所及び原因で発生した事故に関し、和解の相手方と熊本県  
との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和 6 年 1 月 22 日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

発 生 日 路 線 名 等 発 生 場 所 事 故 の 原 因	和解の相手方	損害賠償の額	和 解 事 項
令和 5 年 12 月 17 日 主要地方道小川嘉島線 宇城市豊野町上郷地内 穴ぼこ	個 人 (車両所有者)	85,360 円	当事者双方は、 今後本件に関し て、裁判上又は裁 判外において一切 の異議及び請求の 申立てをしないこ と。

専決処分報告及び承認について（議案第76号～79号）

概要

道路保全課

No	議案番号	事故の原因	日時	場所及び路線名	損害額(円)	賠償割合(道路管理者)	賠償額(円)	事故の状況
1	76	落石	令和5年9月20日	葦北郡芦北町大字告地内	337,370	10割	337,370	被害者が、一般県道一勝地神瀬線を球磨村方面から芦北町白石方面に向けて、普通乗用車で運転進行中、進路左方の法面から落ちてきた石が車両に直撃し、ボンネットを損傷したものの。
			午後5時30分頃	一般県道一勝地神瀬線				
2	77	落枝	令和5年9月28日	上益城郡益城町大字田原地内	487,780	10割	487,780	被害者が、主要地方道熊本益城大津線を熊本市方面から菊陽町方面に向けて、普通乗用車で運転進行中、進行方向左側に植栽されていた街路樹から落下した枝が車両に直撃し、フロントガラス等を損傷したものの。
			午後4時30分頃	主要地方道熊本益城大津線				
3	78	段差	令和5年11月26日	上益城郡益城町大字小谷地内	112,653	4割	45,061	被害者が、主要地方道熊本高森線を阿蘇郡西原村方面から益城町田原方面に向けて、軽乗用車で運転進行中、後続車に道を譲るために道路左方の路肩に進入した際、アスファルト舗装と非舗装部分との間に生じた段差に接触し、左前輪等を損傷したものの。
			午後2時00分頃	主要地方道熊本高森線				
4	79	穴ぼこ	令和5年12月17日	宇城市豊野町上郷地内	213,400	4割	85,360	被害者が、主要地方道小川嘉島線を豊野町下郷方面から小川町方面に向けて、普通乗用車で運転進行中、進路前方に生じていた穴ぼこに落輪し、右前輪を損傷したものの。
			午後3時40分頃	主要地方道小川嘉島線				





報告第 2 号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和6年2月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 56 号

和解について

次に掲げる日及び場所で発生した和解の相手方の車両等と熊本県職員が運転する公用車による交通事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり和解することとする。

令和6年1月25日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

発 生 日 場 所	和解の相手方 相手方の車両等	和 解 事 項
令和5年6月13日 八代市西片町地内	個人 (車両所有者) (車両運転者) 自転車	当事者双方は、今後本件に関して、裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申立てをしないこと。

専決処分の報告について（報告第2号）

概 要

監理課

No	報告番号	日時	場所	区分	過失割合	損害額(円)	県側の負担額	相手方の負担額	県の損害賠償額	事故の状況
1	2	令和5年6月13日 午後1時10分頃	八代市西片町 地内	県(公用車)	50%	340,000円	170,000円	① 170,000円	0円 ((②+③)-①)	県南広域本部土木部職員が、県道西片新八代 停車場線の横断歩道のない交差点を直進して いたところ、左方より当該県道へ右折するた めに停車していた車両の奥から、道路を横断 してきた自転車と衝突したものの。
				相手方	(自転車)	50%	47,520円	② 23,760円		
			(人的損害)		78,838円		③ 78,838円	※ 0円		

※自賠責保険からの人的損害補償については、過失割合が7割未満で賠償額が120万円以下の場合、加害者側の保険により全額補償することとなっている。

